

令和6年度第1回

札幌市社会福祉審議会地域福祉活動専門分科会

議事録

日 時：2024年6月18日（火）午後1時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 2号会議室

1. 開会

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長）

定刻より少し早いのですが、皆様がおそろいになりましたので、ただいまから令和6年度第1回札幌市社会福祉審議会地域福祉活動専門分科会を開催いたします。

私は、今年度より札幌市保健福祉局総務部地域福祉・生活支援課長に着任しました齋藤と申します。議事に入る前までの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

各委員の皆様には、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。あわせて、本日、光崎委員におかれましては、ご予定が合わず、ご欠席となりますことをご報告いたします。

このことによりまして、委員総数8名のうち、7名の皆様にご出席をいただいており、札幌市社会福祉審議会運営規則第4条第4項に規定する定足数を満たしており、会議が成立することをご報告いたします。

2. 挨拶

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長）

それでは、分科会の開会に当たりまして、札幌市地域生活支援担当部長の向瀬よりご挨拶を申し上げます。

○向瀬地域生活支援担当部長

皆様、お疲れさまでございます。この4月の人事異動で東館に代わりまして地域生活支援担当部長を拝命しました向瀬と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、札幌市社会福祉審議会地域福祉活動専門分科会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から札幌市の地域福祉の向上にご理解とご協力をいただいておりますことにこの場をお借りして深く感謝申し上げます。

さて、本年3月に福祉除雪事業については初めてとなります第1回目社会福祉審議会地域福祉活動専門分科会を開催させていただきまして、委員の皆様方からは様々な大変貴重なご意見をいただいたところでございます。

第2回目となる本日の分科会におきましては、前回の分科会で皆様からいただいたご意見を踏まえつつ、利用世帯等の今後の推計や協力員の確保に向けた広報施策など、この事業の持続可能性において重要な部分の議論をお願いしたいと考えております。

本日も、前回と同様、忌憚のないご意見をいただけますと幸いですので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長）

ここでお手元にお配りした資料の確認をさせていただきます。

まず、令和6年度第1回社会福祉審議会地域福祉活動専門分科会次第、座席表、委員名簿です。資料として、資料1の令和5年度社会福祉審議会地域福祉活動専門分科会の振り返り、資料2の令和5年度福祉除雪事業の検証について、資料3の福祉除雪事業に係る利用世帯等の今後の推移について、資料4の協力員確保に向けた広報施策について、資料5の第2回分科会について、参考資料として、令和5年度福祉除雪利用世帯数集計表、福祉除雪等他都市状況一覧をお配りしております。皆様、不足等はございませんでしょうか。

続きまして、本市と共同で福祉除雪事業を実施しております社会福祉協議会より、大石地域福祉部長、高木地域福祉課長、小野寺地域福祉係長、担当者の清水さんにも参加していただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日のこの会議は公開であり、傍聴席を設けております。また、皆様の発言は会議録として整理し、後日、札幌市のホームページに掲載することをご承知おきいただきますようお願いします。

それでは、本日の進行についてご説明させていただきます。

まずは、先日ご出席をいただいた令和5年度社会福祉審議会地域福祉活動専門分科会の振り返りをさせていただきます。その後、個別の議題について皆様からのご意見やご質問を受けさせていただきたいと考えております。委員の皆様より様々な視点からご意見をいただきたいと考えておりますので、本日も忌憚のないご意見をいただければと思います。

それでは、今後の進行は池田分科会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 議事

○池田分科会長

議事の円滑な進行にご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、令和5年度社会福審議会地域福祉活動専門分科会の振り返りについてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

令和5年度札幌市社会福祉審議会地域福祉活動専門分科会の振り返りについてご説明いたします。資料1をご覧ください。

前回の会議の概要ですが、令和5年度の分科会では、初回の開催ということもありますが、まず、事務局から分科会の開催目的の確認、福祉除雪事業の概要及び現状の説明、持続可能な事業としていくための三つの観点の提示をさせていただきました。それらに対して委員の皆様から様々な視点からのご意見をいただいたところ

です。

持続可能な事業としていくための三つの観点として、2に記載しておりますとおり、一つ目は協力員を十分に確保するための対応策、二つ目は利用世帯の増加やニーズに対応するための対応策、三つ目は町内会等地域組織及び実務を行う社会福祉協議会の負担軽減策の三つを挙げさせていただきました。これらの説明に対し、前回の分科会で委員の皆様からいただいたご意見や検討を行うための資料のご要望などをいただきまして、別紙1にそれをまとめております。

資料の都合上、別紙1が裏面になっておりますが、こちらをご覧ください。一つ一つの説明はいたしませんが、今ご覧いただいて何かありましたらご意見をいただければと思います。

○池田分科会長

ただいまの振り返りについて皆様からご質問等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○池田分科会長

それでは、福祉除雪事業の検証についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

令和5年度福祉除雪事業の検証についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

1ページめくっていただきまして、まずは利用世帯についてです。

令和4年度の6, 159世帯に対して、令和5年度は5, 850世帯であり、309世帯の減少となりました。比率で言いますと4. 9%の減少となります。

利用世帯が減少した原因ですが、減少したというより、むしろ令和4年度の利用世帯数が多過ぎた可能性を考えております。令和3年度の大雪に伴いまして、令和4年度は前年度と比べて759世帯増加し、約14. 1%の増加となっております。

しかしながら、令和4年度の降雪状況は比較的落ち着いていたことから、令和3年度の大雪を受けて申し込んだ世帯がやはり必要なかったと感じ、令和5年度には申込みを行わなかつた可能性があると考えております。

参考としまして、令和3年度の利用世帯は5, 400世帯でしたので、そこから令和5年度を比較しますと、2年間で450世帯の増加となります。そのように見てみると、ある意味、妥当な数字と取ることができるのかなと考えております。

次に、右側の協力員数です。前年度の3, 584人から3, 688人となり、人数では104名、比率としては2. 9%の増となっています。様々な広報を行いましたので、その成果かなと感じております。

次に、2ページをご覧ください。利用世帯の年齢構成についてです。

年代別に見てみると、86歳から90歳の層が28.7%と最大のボリューム層となっております。また、75歳以下の利用世帯は約11.4%と非常に少なくなっておりますとして、この事業は高齢者を中心とした事業となっていることがうかがえます。

3ページをご覧ください。協力員の年齢構成についてです。

年齢層としましては70代が一番多く、51.6%を占めております。また、60代以上の協力員だけで8割以上を占めておりまして、協力員の高齢化の現状が見られております。なお、このデータですが、町内会を通じて申し込まれた協力員の方には社会福祉協議会のほうでも年齢を把握していないということがありますので、今回のデータについては次ページ以降で説明する協力員のアンケートの結果に基づいたものとなります。

4ページをご覧ください。ここからは利用世帯、協力員、地域協力団体・企業に実施したアンケート結果になります。

利用世帯、協力員については、全体に対するものではなく、それぞれ900名の抽出を行ったアンケートです。地域協力団体・企業は206団体あるのですが、全てを対象にアンケートを実施しております。それぞれの回答数は記載のとおりです。

なお、アンケート項目は多岐にわたりますので、今回は事業全体に関わる部分のみを抽出し、この場でご説明させていただきます。

5ページをご覧ください。まず、利用世帯についてです。

左側の金額の負担感については、「適正」と「安い」を合わせて93.2%という結果でした。真ん中の満足度については「よかったです」と「まあまあよかったです」を合わせると84.7%、右側の次年度の利用意向についても91.0%の方が次年度も利用すると回答するなど、満足度が高い結果がうかがえます。

6ページをご覧ください。協力員についてです。

左側の活動費の金額については「高い」と「適正」を合わせて50.4%となっており、意見が割れています。真ん中の作業の負担感ですが、「非常に大変」と「少し大変」を合わせて71.9%の協力員が大変と感じている結果となりました。ただ、「普通」や「どちらとも言えない」といった中間の選択肢をアンケート項目で設けていなかったところもあり、「あまり大変ではなかった」と「少し大変だった」のどちらかを選択しろと言われると「少し大変だった」と回答する方もいた可能性があるかなと考えております。右側が次年度の参加意向についてですが、「協力する」という回答が約8割を占めております。一方、17.9%の協力員が「分からない」と回答しております。先ほど協力員の年齢層をご説明しましたが、それを踏まえますと、高齢の協力員の方ですと、来年度は、体調面等、自分の問題を考えてできるかどうかは分からないと考える方が一定数いるのかなと考えております。

7ページをご覧ください。地域協力団体・企業についてです。

左側が活動費の金額ですが、「高い」と「適正」を合わせまして 58.4%となつておひり、先ほどの一般の協力員の結果と比べると割合がやや高くなっているかと思います。また、真ん中の作業の負担感については「非常に大変」と「少し大変」を合わせて 74.4%が大変と感じている結果となりまして、この傾向は一般の協力員と同様です。

右側が次年度の参加意向についてですが、「協力する」という回答が約 8 割強で高い水準となっておりますが、グラフにしてみると年々低下傾向ですので、分析や対策の検討が必要と考えております。

8 ページをご覧ください。ここからは意見、要望となります。

ただ、意見や要望を踏まえた除雪内容や負担軽減の検証については次回以降の分科会で詳しく検討したいと考えておりますので、今回は全体的な概要のみを簡単にご説明させていただきます。

利用世帯からの意見、要望です。

この項目は自由記載となつておりますが、395 件の回答をいただきました。大まかな内訳ですが、感謝の声と言われるものが 262 件と一番多く、意見、要望が 179 件となつております。意見、要望の大まかな内訳として、制度全般に関する改善要望が 65 件、除雪時間や回数に関するものが 51 件となつており、大きな割合を占めておりました。

9 ページと 10 ページをご覧ください。協力員からの意見、要望となります。

374 件の回答をいただいておりまして、大まかな内訳としましては、制度全般に関する課題、要望が 139 件と多くなっております。ただ、要望といいましても、ここに記載しているものの下から二つ目のように、制度を継続してほしいといったものほか、その下の中学生の活動に関するものなど、非常に様々なものがありました。次に多かったものは、やりがいや達成感に関する意見で 86 件あり、様々な課題はありますも、全体としてはやりがいや達成感を感じいらっしゃる方が多いと言えるのかなと考えております。

11 ページをご覧ください。こちらが地域協力団体・企業からの意見、要望です。

38 件の回答をいただいておりまして、大まかな内訳としましては、制度全般に関する課題、要望が多く、一般の協力員と比べるとやりがいや達成感に関する意見は 2 件と少ない結果となつております。

令和 5 年度の福祉除雪事業の検証についての説明は以上です。

○池田分科会長

事務局からの説明についてご質問等はございませんか。

細かい議論をどうするかは次回の第 2 回で詳しくするということですか。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

除雪内容のほか、利用者や協力員からのご意見をどうしていくかは次回に検討し

ていただきたいと考えております。

○池田分科会長 ほかに何かございませんか。

○忍分科副会長

協力員と地域協力団体・企業の真ん中の除雪作業の負担感についてです。恐らく、多く世帯を持っている方や企業のほうが負担感は多くなる相関が出るのかなと思います。もしそうした分析ができるのであれば、次回に出していただければと思います。これはエクセルか何かで入力しているのですか。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

アンケートはエクセル化されておりますので、そこでクロス集計はできるかと思います。

○忍分科副会長

よろしくお願ひいたします。

○池田分科会長

今の話とつながりますが、協力員の方の年齢層ともクロス集計するといいのかなと思います。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

分かりました。

○池田分科会長

ほかにございませんか。

読み込みにも時間がかかるかと思いますし、次回に詳しくどうするかを検討するということですので、次に進みたいと思います。

次に、福祉除雪に係る利用世帯の今後の推計についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

福祉除雪事業に係る利用等の今後の推計についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

シミュレーション結果などを確認していただく前に推計を行う上で重要な背景や札幌市の人ロや高齢化率など、将来の見通しについてご説明いたします。

1ページのはじめに①です。

こちらのグラフは札幌市高齢者支援計画2024というものの中に掲載されている札幌市の人ロと高齢化率の将来見通しとなります。これを見ますと、札幌市では、令和3年度以降、市全体の人口が減少局面に入っておりますが、高齢化率は令和3年度——2050年あたりに39.4%に達し、その後も上昇し続けていくということが見込まれております。これが高齢化率となります。

2ページをご覧ください。はじめに②です。

こちらの表は札幌市まちづくり政策局が令和4年に推計を行った札幌市の将来推計人口でして、人口数となります。表の赤色の線のところに札幌市の将来推計人口における65歳以上の高齢者人口の推移を載せておりまして、ピークは令和27年——2045年あたりとなります。先ほどご説明しました高齢化率はどんどん上昇し続けるのに対し、高齢者の人口で見ますと、令和27年あたりがピークとなり、若干のずれがあります。これは、高齢化率というものはあくまで割合でありまして、高齢者人口がピークを超えてもほかの世代の減少割合が大きければ高齢者の占める割合は上昇するということで、そういう結果の表れとなります。

これらの資料を併せまして、福祉除雪のターゲット層である高齢者人口は今後もしばらくの間は増加していくことが明らかだということです。

3ページをご覧ください。はじめに③です。

福祉除雪の利用世帯が今後も増加していくということは明らかですので、事業を今後も持続可能な制度としていくため、こちらに記載している3点について把握する必要があると考えております。

まず、①として、利用世帯数が今後どれくらい増える見通しか、②として、協力員の負担感を増やさずに福祉除雪を行っていくためにはどれくらいの協力員が必要となるのか、それらを踏まえ、③として、利用要件を変更した場合、利用世帯数はどのように変化するのかといったことです。

把握のための指標の選考と推計を行う期間を決める必要がありますが、推計の期間につきましては、先ほどの表やグラフのように、長い期間とすると現実的ではないと考え、団塊ジュニアの全てが65歳以上となる令和22年——2040年程度までで推計を行いたいと考えております。

4ページをご覧ください。

利用世帯数はどれくらいまで増える見通しなのかを把握するため、利用世帯数の推計を行いたいと考えております。推計に使用する指標としまして、ここに書いてあるような三つの平均成長率を候補として考えてみました。それについてご説明します。

まず、①の高齢化率の平均成長率ですが、先ほどの背景でご説明したとおり、ほかの世代の減少割合の影響を大きく受ける指標となります。今後の福祉除雪の利用世帯数の増加を正確に捉えられない可能性が大きいと考え、除外しました。

次に、②についてですが、福祉除雪事業のターゲット層の平均成長率とも言えますので、ある意味、適していると考えているのですけれども、実際に福祉除雪事業を見たとき、降雪量の影響を強く受けてしまいます。その点を踏まえると、過去の大雪の影響まで加味できる③の福祉除雪事業の平均成長率という指標を採用したいと考えております。

5 ページをご覧ください。

こちらが福祉除雪の利用世帯数の実績になります。先ほどご説明したとおり、大雪の影響という意味では、平成25年度や26年度、令和4年度が大雪の影響を受けている年でありまして、高齢者人口の推移を大きく超えて増加が発生していることが分かります。このグラフを基にして、これまでの21年間の利用世帯数推移を基に事業を通しての平均成長率の算出を行いますと、詳細な計算式の説明は省略しますが、グラフの中で赤色で書いておりますとおり、利用世帯数の平均成長率は約2.46%となります。

6 ページをご覧ください。

算出しました平均成長率2.46%を用い、令和22年度までの推計を行っております。左側の青色の部分は令和5年度までの実績値となっておりまして、その後が推計値となります。黄色の部分が令和12年度まで1年刻みに推計したところで、以降のオレンジ色の部分は5年刻みとなります。最終的に令和22年の推計利用世帯数としては現状のままでいきますと8,843世帯になります。以上が利用世帯の推計となります。

続きまして、協力員の負担感を増やさず、増えた利用世帯を賄うためにどのくらいの協力員が必要なのかを把握するため、協力員の負担感を数値化したいと考えております。

7 ページをご覧ください。

協力員の負担感を数値化するための指標としては、今回、1協力員当たりの担当世帯数を用いたいと考えております。1協力員当たりの担当世帯数を求めるのに協力員数が必要となりますので、利用世帯数と同様に、協力員数の今後の推計を行います。推計には、利用世帯数と同様に、平均成長率を用いようと思っておりますが、本市の人口が減少局面に入ったことも加味し、つまり担い手となってくる人が減るという影響も見る必要がありますので、協力員の推移から算出した平均成長率に対し、総人口の推移から算出した人口の平均成長率を合わせた数字を用いたいと考えております。

具体的には8ページをご覧ください。

こちらがこれまでの協力員数の推移のグラフになります。こちらから算出した協力員の平均成長率は、赤書きしておりますとおり、1.98%となります。

9 ページをご覧ください。

こちらが先ほどお示しした札幌市の将来推計人口ですが、表の上段の赤線が札幌市的人口の総数となります。ただ、福祉除雪で考えますと、実際には85歳以上の方は協力員として期待するのには難しい面もありますので、この部分を総人口から差し引いた上で平均成長率を算出しました。そうしますと、人口減少もあり、マイナス0.59%という数字が得られました。この数字を先ほどの協力員の平均成長

率から差し引き、推計上の協力員の平均成長率は1. 39%としております。

10ページをご覧ください。

平均成長率1. 39%を基に協力員数の推計を行ったものとなりまして、最終的に令和22年の推計協力員数は4, 663名となります。

11ページをご覧ください。

二つの推計値を基に令和22年の1協力員当たりの担当世帯数を求めますと、1人当たり約1. 90世帯となります。これまでの福祉除雪の実績中で言いますと最大であった令和4年度のときには1. 72世帯だったのですが、それを上回る数値となります。令和4年度は、前年度の大雪の影響を受けて利用世帯数が急激に増加した年であり、協力員のマッチングに非常に苦慮した年であると同時に、負担感の増加について多くのご意見をいただきしておりますと、1. 90世帯という数値は協力員に非常に負担感を与える数値と言えます。

この高い負担感を改善するためには1協力員当たりの担当世帯数を減らす必要がありまして、そのためには、協力員を多く確保する方法以外でいいますと、福祉除雪の利用要件を見直すという方法があるのかなと考えております。

前回の分科会でも委員から介護認定の導入といったご意見もありました。また、実際に地域の協力員からも元気なのに福祉除雪を利用しているというような声も聞こえることがありますので、そういった意味でも利用要件を変更した場合に利用世帯数がどのように変化するのかを把握する必要があると考えまして、次のページ以降でシミュレーションを実施しております。

シミュレーションとしては4パターン行っておりまして、先に説明しますと、一つ目は現在70歳以上となっている年齢要件を75歳に引き上げるという比較的分かりやすい仕組みのパターンです。二つ目以降は、年齢は70歳以上としたままで、そこに介護認定を要件として付け加えた場合で、介護認定の部分を要支援1以上、要支援2以上、要介護1以上の3パターンで用意し、合わせて合計4パターンとしています。それぞれの計算過程については一通りお話しした後にご説明します。それでは、シミュレーション結果です。

12ページをご覧ください。

こちらが年齢要件の70歳以上を75歳以上とした場合の結果です。令和22年度の利用世帯数について、左側のグラフにある8, 843世帯が何もしなかった場合ですが、年齢要件を見直した場合が右側のグラフで、令和22年度は8, 577世帯と約300世帯ほど減少し、1協力員当たりの担当世帯数は1. 90世帯から1. 84世帯に減少します。

13ページをご覧ください。

こちらが年齢要件は70歳以上としたままで介護認定の要支援1以上とした場合です。令和22年度の利用世帯数は約1, 700世帯減少し、7, 163世帯とな

りまして、1協力員当たりの担当世帯数も1.54世帯へと減少します。

14ページをご覧ください。

こちらが同じく年齢要件は70歳以上としたままで介護認定として要支援2以上を必要とした場合です。このときの令和22年度の利用世帯数は約3,200世帯ほど減少し、5,659世帯で、1協力員当たりの担当世帯数は1.21世帯へと減少します。

15ページをご覧ください。

こちらも年齢要件はそのままで要介護1以上を必要とした場合です。令和22年度の利用世帯は約4,300世帯ほど減少し、4,510世帯で、1協力員当たりの担当世帯数は約0.97世帯へと減少します。

以上がシミュレーション結果となります、それぞれの計算の過程といいますか、根拠についてご説明します。

別紙のA3判の参考資料の令和5年度福祉除雪利用世帯数集計表をご覧ください。

こちらの上段の表は、令和5年度の利用世帯を世帯の利用要件別、利用者の年代別に分類し、それぞれで介護度や障がいの状況を集計した表です。

先に表の見方を簡単に説明しますと、年齢層別に6分割しております、左上の69歳以下というマスをご覧ください。表の左側に世帯の利用要件として分類しております、上から70歳以上の世帯、重度障がい者の世帯、70歳以上と重度障がい者の世帯、社会福祉協議会が特に認める世帯の4種類に分類しております。

表の上の分類ですが、こちらは世帯ではなく、利用者個人のお1人の状況での分類です。左側から要支援の認定を持っている方、要介護の認定を持っている方、障害者手帳を取得している方、要支援の認定と障害者手帳の両方を持っている方、要介護の認定と障害者手帳の両方を持っている方、要支援と要介護の認定、そして、障害者手帳のいずれも持っていない方、最後の列はそれぞれの合計です。

これらの情報を基にしたシミュレーション算出結果を表の下に簡単に記載しています。

まず、①が年齢要件の70歳以上を75歳以上へと変更した場合です。このとき、対象外となると考えられるのは69歳以下と70歳から74歳までの年齢別のマスの中で言いますと一番上段の列の世帯の要件が70歳以上の世帯となります。ただ、介護認定や障害者手帳を持っている場合は、それらの影響で別の要件で対象世帯となる可能性もあることから、シミュレーション上では表の中で緑色に塗つてあるマス、具体的には要介護や要支援の認定も障害者手帳も持っていない方で、こちらを除外する対象として試算しております。

表の下の試算のところに戻りますが、結果として令和5年度実績においては182世帯が対象外となるだろうと考え、対象外を除いた世帯数は5,668世帯、割

合としては約97%となります。

この条件で令和22年度まで延ばして推計しますと、右側にありますとおり、利用世帯数は8,577世帯、1協力員当たりの担当世帯数は1.84世帯となります。

次に、②ですが、こちらは年齢要件を70歳以上としたままで介護認定として要支援1以上を必要とした場合の試算となります。この場合、対象外となると考えられるのは、全ての年齢層において世帯の要件として70歳以上という要件のみの方の中で介護認定も障害者手帳のどちらも持っていない方となります。表の中で言いますと、色分けでは、先ほどの緑色のますに加えまして、75歳以上の年齢層の中の黄色のマスの方が対象外になります。

②に戻りますけれども、このシミュレーションでは、令和5年度の実績においては1,718世帯が対象外となり、対象外を除いた世帯数は4,132世帯、割合としては約71%となります。

ただ、これらを単純に除外しますと、実態にそぐわない部分が出てくるのではと考えております。具体的には、要介護認定を新たに要件として追加した場合、現在は介護認定を持っていない方の中でそういうふうに要件が追加されるのであれば要介護認定を受けようという方が一定数発生するのではないかということです。

そのような方々の人数を推計しようとした場合、一番いいのは特定の年齢層からランダムに抽出して、数百名程度が介護認定を受けたときに何人が要支援1となり、何人が要支援2となり、自立と判定される人は何人だというデータがあると正確な試算ができるのですが、残念ながら、そういうデータが見つからなかつたので、類似するデータで推計を行っております。

結論としましては、札幌市におけるデータの年齢層別の要支援以上の認定を受けている人の割合というデータを用いることとしております。そのデータがこの資料の中の黒矢印の表です。

例えば、65歳から69歳のところを見ますと、現状、65歳から69歳の札幌市民のうち、要支援以上の認定を持っている人は3.0%いるという意味になります。誤解してほしくないのは65歳から69歳の人が介護認定を申請した場合に認定を受けられるのは全体の3.0%だということではないということです。

ですから、実際に福祉除雪を利用している皆さんのが申請すれば、恐らく、この数字より多くの方が要支援以上の認定を受けられるのではないかと予想されますが、ここでは一体どれくらいが正しいかが分かりませんので、最低限の数字として、これぐらいの人たちが申請を行い、認定を取得できるのではという予想で試算したということです。

具体的な計算の流れを②で説明します。

例えば、左側の緑色のマスの2番目です。この181名というのは70歳から7

4歳の年齢層の方になりますが、この年齢層は黒矢印のほうでは6. 9%となっていきますので、181名のうち、6. 9%の方は要支援以上の認定を取得し、福祉除雪の利用対象世帯として戻ってくるだろうということを表しており、矢印の右側のほうで集計し直すと、181名から6. 9%を減らして169名としております。

これらの計算をそれぞれの年齢層で試算し直しましたところ、結論としまして、②のシミュレーションでは、資料の右側にあるとおり、対象外となる世帯数は1, 104世帯となり、令和5年度の実績値において対象外を除いた世帯数は4, 746世帯、割合としては約81%となります。

この条件で令和22年度を推計しますと、枠で囲んであるところのとおり、利用世帯数としては7, 163世帯、1協力員当たりの担当世帯数は1. 54世帯という結果になります。

同様に、③は、年齢要件を70歳以上としたままで、そこに介護認定として要支援2以上を必要とした場合です。このとき、対象外となると考えられるのは、先ほどと同様ですが、全ての年齢層において70歳以上という世帯の要件の中で介護認定と障害者手帳のどちらも持っていない方に加え、オレンジ色といいますか、ピンク色のマスの要支援1の認定を受けている方も対象外となりますので、それらの方を除外するということです。

先ほどの黒矢印の部分の計算を同様に行いまして、右側に記載してありますとおり、令和5年度の実績を100%とした割合では64%程度に減って、令和22年度の推計をしますと、利用世帯数としては5, 659世帯、1協力員当たりの担当世帯数は1. 21世帯となります。

同様に、④は、年齢要件を70歳以上としたままで、介護認定として要介護1以上を必要とした場合です。このとき、対象外となると考えられるのは、先ほどのマスに加え、表の中の水色のマスの要支援2の認定を受けている方となり、この条件で同様の計算を行いますと、右側に記載してありますとおり、令和5年度の実績を100%とした割合では51%、令和22年度の推計をしますと、利用世帯数は4, 510世帯、1協力員当たりの担当世帯数は0. 97世帯となります。福祉除雪事業に係る利用者等の今後の推計についての説明は以上となります。

○池田分科会長

大変細かい資料でしたが、表の見方や解釈など、細かいことでも構いませんので、今の事務局からの説明についてご質問等はございませんか。

これに対して意見を出すということはどうなのでしょうか。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

こういうやり方やこういう条件はどうだろうかというご意見をいただければと思いますが、今日、ここで結論を出すのではなく、次回に議論が必要なところもあると想定しているところです。

○忍分科副会長

意見を何点か申し上げます。

一つは、要介護認定や要支援認定を使うのであれば 65 歳からとするのがいいのかなと思っていまして、それは今後議論したいなと思っております。

といいますのは、要介護認定率が 65 歳から 69 歳で 3.0 % ということで、今の 65 歳の方はお元気ですし、認定したとしてもそんなにいないのだろうなと思うのです。高齢化率も 70 歳にしようかという時代ですからね。ただ、介護保険制度の設計として 65 歳になっているので、その要件を設けること、また、年齢を下げるのこと、表現は適切ではないかもしれません、いいことと悪いことをセットで行うといいのかもしれないということです。

それから、①から④についてですが、④の要介護 1 の方というのは除雪ができるないと思うのです。そして、要支援 1 にするか、要支援 2 にするのかはこれから議論が出てくるところだと思っております。

私は大学の教員の途中に 1 年間だけ通所リハビリテーションの立ち上げをしたことがあって、そのとき、要支援 1 や要支援 2 の人を見ていたのですが、要支援 2 の人たちのほとんどは除雪をできない人たちでして、そうした人たちを省くのは、福祉の制度上、問題があるのかなと思っております。

また、要支援 1 の人たちですが、これは学術的ではないのですけれども、ほとんどの人ができそうです。その中でも 10 % から 20 % の方ができなさそうな感じで見てています。

リハビリをやってできるようになった方もいらっしゃいますけれども、そういうことを考えると、要支援 2 は外せない、要支援 1 をどうしていくのかを今後の議論の俎上にのせていただければと考えております。

私は数字を見るのが大好きで、数字で 1. 何ぼが適切だというのは指標として非常に分かりやすいです。この数字については今後の見直しにも使えるので、事務局のご努力に感謝したいと思います。

また、余計なことですけれども、協力員と福祉除雪の対象者の今後の数字の移行についてです。

数字自体は全く問題ないのですが、要件に関わって、日本福祉大学の原田先生の講演を聞いて今後考えなければいけないなと思ったのは住民の性質が変わってくるということです。今までの 70 歳の人たちは地域の中でお世話になってきた人で、何とかお願いしますと頭を下げればしてくれる人がたくさんいました。しかし、これから 60 代になる方になると、地域にお世話になった原体験がない方でして、頭を下げたところでやってくれない人が相当増えてくるのではないかと考えています。そこで、これは生きがいにつながるのだ、あるいは、収入につながるのだなど、インセンティブを出していかないと、協力員といいますか、地域に協力してくれる人

が増えていかないという視点を持たなければいけないとおっしゃっていたことがこれに結びついていくかなと思いました。

そういうことから協力員の増えていく推計にそうしたバイアスがかかるかもしれないなと思っていまして、今後の議論になっていくのかと思うのですが、活動費の見直しなどについても検討することが必要かなと考えています。

それは、人を増やしていくことにプラスして、今いる人を引き留めることです。それは物価上昇分にするのか、もっと大きくするのかはまた別ですが、そうしたことでも検討の俎上にのせていただければと思います。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長）

まず、今、副分科会長からいただきました年齢要件について、65歳からの新たなシミュレーションをというお話については次回までに行い、ご覧いただきたいと思います。

また、これまでの年齢層の方とこれから年齢層の方では質が変わってくるということも確かにそのとおりかなと思っているところがあります。そこで、この後にもお話をさせてもらいますけれども、広報などを通じて新たな協力員の獲得、あるいは、協力員の方々にやりがいを感じていただけるような広報についても併せて進めていきたいと思っております。それらも含め、ご説明等をさせていただきますので、今後ともご議論をお願いいたします。

○池田分科会長

ほかにご質問やご意見、今後に向けてご指摘でも構いませんが、いかがでしょうか。

○忍分科副会長

前回の見直しのとき、来年度から実施するのか、再来年度から実施するのかを確認していました。それから、来年度、再来年度に実施するとき、経過措置を設けず、この制度でいきますとするのか、それとも、経過措置を設けるのか、その経過措置の設け方は1年ないし2年とするのか、今まで使っていた人は1年は使えるようにするか、今まで使っていた人はこれからも使えるようにするのか、新しい市民に当てはめるのかなどを確認したいと思います。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長）

今のお話につきましては、ご意見等を踏まえ、どういった施策の見直しをしていくかにも関わってくるかと思いますが、基本的には取り組めるものについては次年度から取り組んでまいりたいと考えております。

また、内容によっては次年度から難しいというものがありましたら再来年度からとなる可能性はありますけれども、次年度の見直しを目指してご意見を承りたいと思っております。

次に、経過措置についてです。いただいたご意見に基づいてどういった見直しを

していくかにもよりますが、基本的には要件をこれまでよりも絞るということになっていくとしましたら経過措置は設けるべきであろうと考えております。経過措置の年数については内容によってくると思いまして、今の時点では明言はできませんけれども、経過措置については検討していかなければならぬと考えております。

○池田分科会長

多分、次の議題にもつながるかもしれません、協力員の推計値についてです。今までのとおり、70代から80代を中心の年齢層でお願いするのか、若い人たちも増やすという発想があるのかなとも思ったのですが、それについてはいかがでしょうか。

○事務局（斎藤地域福祉・生活支援課長）

まさにただいまお話をいただいたように、現状はかなり高齢の方々に支えていただいているところがあります。今後に向けては、お仕事を持たれている世代、あるいは、大学生や高校生など、幅広い年齢層の方にやりがいを持って取り組んでいただけるような仕組みにすることがよりよいのかなと思っておりますので、そういうことも踏まえ、次の議題になりますけれども、広報活動についても取り組んでまいりたいと考えております。

○池田分科会長

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田分科会長

それでは、次の議題の協力員の確保に向けた広報施策についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

協力員確保に向けた広報施策についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。1ページが令和5年度の広報効果の分析となります。

分析データは、協力員アンケートの中の新規協力員に対する質問項目である福祉除雪情報の入手先を基に行っております。

この協力員アンケートですが、企業協力員等を除いた地域協力員の総数2,090名の中からランダムに抽出された900名に対してアンケートを送付し、855名から回答をいただいております。このうち、新規協力員と回答された方が192名おります。また、回答は複数選択が可能です。

まず、上段の表をご覧ください。

広報媒体の種類等について、回答数が多い順に左から並べております。表の左側の新規協力員と回答していただいた方の年齢層を分けて集計を行っておりますが、分類としては、高校生以下に当たる18歳以下、大学生に当たる22歳以下、子育

て世代と考えられる45歳以下、現役世代と考えられる65歳以下、66歳以上に分類しております。

下段の表は、それぞれの広報媒体等で要した費用とそれを新規協力員数で割り帰した新規協力員1人当たりの単価についてです。

なお、アンケートの対象は、全協力員ではなく、一部の協力員としておりますので、1人当たりの単価の算出に当たっては地域協力員総数2,090名をアンケート回答数の885名で割り返し、2.44倍をした数字で算出しております。

下段に表から読み取れる分析結果を簡単に記載しております。

赤色の字で記載しているところですが、福祉除雪事業においては、町内会関係による広報、広報さっぽろといった以前から実施してきている広報が非常に効果的であったということが分かりました。

次に、緑色の部分ですが、令和5年度から実施した中学校へのチラシ配付があります。これは新たに取り組んだ様々な広報の中では一番効果が高く、費用対効果も優れています。

次に、青色の部分で、フリーペーパーや新聞広告についてですが、費用対効果の面では課題があると感じております。ただ、今回の新聞広告は北海道新聞でして、掲載されたのが地域面という真ん中辺りのページでして、読者の目にあまり止まらなかつた可能性があるのかなと感じております。

次に、黄色の部分ですが、口コミやフリーペーパーは65歳以下の協力員の比率が比較的高く、現役世代の獲得に向けては効果が期待できるのかなと考えております。

最後に、今回のアンケート結果から推計される新規協力員数に対し、令和5年度の実際の協力員の増数を見ますと、かなりの乖離があるということが分かってまいりました。これは、令和5年度において、相当数の協力員の退任があった、令和4年度はやったけれども、5年度はやらなかつたという方が発生しているということです。一方、前年度の協力員アンケートにおいても8割以上の方が次年度の活動に対して前向きな回答をいたしました。それも併せて考えると、活動してもできない状態になってしまった、つまり、協力員の高齢化の影響があるのかなと感じております。

また、新たな協力員が確保されたことにより、これまで無理して活動されていた協力員の方がそれであれば自分はもういいかなということで退任したケースも考えられますが、資料2で5年度の現状のところで説明したとおり、協力員の8割以上の方が60歳以上という現状を踏まえますと、この事業においては現役世代の協力員の確保が重要となってくると考えております。

次のページをご覧ください。令和6年度の広報施策についてです。

基本的な方針としましては、左側にある令和5年度に行った広報施策のうち、効

果の薄かった施策は実施方法を見直しながら引き続き実施し、それに加え、右側にある新たな施策を追加して実施したいと考えております。

具体的な追加施策について説明します。

まず、青色の枠の部分ですが、幅広い広報と分類しておりますが、一番上のCSR企業等へのポスターの掲示依頼です。これまで企業等にチラシなどは送付していましたが、中には店舗などを持っていらっしゃる企業もありますので、そちらに対しては、チラシの送付だけではなく、店舗へのポスターの掲示なども併せてお願いしようと考えております。

その下の医師会、歯科医師会へのポスター掲示依頼も同様で、病院や歯科医院にポスター掲示を依頼するというものです。

その下の地域口コミ依頼についてです。これまで、福祉除雪の利用者募集開始に合わせ、前年度に協力員をしていただいた方のうち、社会福祉協議会が直接申込みを受け付けていた協力員に対しては協力依頼を郵送で多くしておりましたが、その依頼の中で、ご本人様だけではなく、友人や周りの方に対して協力員をやってみないかという呼びかけの協力も併せて行うというものです。

また、新聞広告については、先ほど説明したとおり、広告掲載面は変更するといいますか、人の目に留まりやすいようなテレビ欄が載っているページを活用したり、フリーペーパーについても、前回、ふりっぱーを使ったのですが、費用がかなり高額になってしまうことがありますので、今回はもう少し安価な媒体としておしゃべりBOX neoという媒体に変更しようと考えております。

先ほどご説明したとおり、現役世代の協力員の獲得が重要でして、仕様上、現役世代への訴求が期待できる施策には星印をつけております。

次に、緑色の対象を絞った広報についてです。

まず、一つ目は、地下鉄広告です。これは、地下鉄の車両内、場合によっては地下鉄駅構内へ広告を掲載するもので、通勤や通学などで地下鉄を利用されるような現役世代に訴求が期待できるものと考え、実施したいと思っております。

次に、二つ目と三つ目の小学生と高校生へのチラシ配付です。令和5年度に効果が高かった中学生へのチラシ配付を拡大するものです。全児童生徒数分のチラシをお配りし、ご本人とそのご家族に対して協力員をやってみないかと呼びかけたいと考えております。

次に、ボランティアサークルとの連携です。令和5年度も大学に対してのポスターの掲示や依頼はしておりましたが、大学のボランティアサークルに対して協力を呼びかけようと考えております。また、取組内容も、単純なポスターの送付だけにとどまらず、訪問して説明するなど、より積極的に周知と協力依頼を行いたいと考えております。

最後に、SNSの活用です。前回の分科会においても委員からご意見をいただき

ましたが、より若い世代への広報という意味で、札幌市のX——旧ツイッター、札幌市のLINE、市社協のXなどを活用し、協力員の広報を行いたいと考えております。

下の赤色のものが企業向けの呼びかけです。今年度は札幌市の除雪に関する企業の211社が加盟している札幌市除雪事業協会に対して協力の呼びかけを新たにさせていただこうと思っておりまして、協会の定期的な会議の場に同席させていただき、資料の配付と協力の呼びかけをさせていただこうと考えております。これまでも、左側にありますとおり、災防協などに対して同様のことをやっているのですが、それを拡大するということです。

最後に、下段の黄色のところです。前回の審議会で委員からご意見をいただいた運動部や吹奏楽部などの部活動との連携、企業等の退職者への呼びかけで、引き続き検討を行っているところで、次回以降に改めてご報告させていただければと思います。協力員確保に向けた広報施策の説明については以上となります。

○池田分科会長

今の事務局からのご説明についてご質問等はございませんか。

最後の赤色の枠の札幌市除雪事業協会ですが、どんな企業が入っているのでしょうか。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

除雪事業を札幌市から委託されて請け負っていらっしゃるところです。そういう冬場に忙しい企業に呼びかけるのはどうなのだろうというの懸念していたところですが、雪対策室などを経由して打診してみたところ、災防協と重なる企業もあるようで、そういう方々からこの協会へ呼びかけたらどうかというご意見をいただいたのです。ですから、変なハレーションといいますか、そこまでおかしなことはならないのではないかということで、今回、実現させるものです。

○池田分科会長

ほかにございませんか。

○林委員

現役世代への訴求については非常によろしいのではないかと考えております。また、今後、部活動との連携も検討されるということでしたので、私なりの意見を申し上げておきたいと思います。

まず、小学生へのチラシ配付については非常にいいのではないかと考えております。小学生は雪遊びが好きですし、部活動等はしておらず、ご家族との時間もあるので、家族と一緒に除雪を遊びがてら楽しめるということで、家族を巻き込みやすいのかなと思いました。

一方、中学生や高校生になると、家族との時間が減っていき、部活動などへお子さんの活動の場が移るのかなと思います。ですから、中学生や高校生については部

活動等と連携していただくほうに重きを置いていただくといいのかなと思いました。

私自身は藻岩高校の出身で、当時は合唱部でした。合唱部ではやっていなかったのですが、野球部で学校付近の除雪作業を、例えば、バス停付近を除雪するというのを冬場にやっていましたので、運動部への訴求の効果はあるのではないかと思いました。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長）

お話しいただきましたように、小・中・高校、あるいは、ご家族の皆様など、広い世代の方に取り組んでいただけるよう工夫したいと思います。どういうチラシの文面にするかは今後検討していきますけれども、部活動との連携の進み具合によっては、チラシの中にご自身なり家族で取り組みませんかということのほか、部活動などという表現を加え、チラシを受け取った方が幅広く検討できるような文面にできればよりいいのかなと思いました。

○池田分科会長

ほかにいかがでしょうか。協力員は1シーズンで幾らでしたか。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

2万1,000円です。

○池田分科会長

回数としては年に五、六回くらいですか。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

平均は約17回程度となります。アンケートでは五、六回とおっしゃっている回答もあり、地域差はあるかもしれません。

○池田分科会長

今、どう拡大するかという話の中で、先ほど副分科会長からもう少し金額が高ければということがありましたけれども、そんな仕組みづくりもあるかなと思いました。というのは、利用している側としても安い、もうちょっと高くてもいいと言う人がいて、協力員や地域協力団体・企業の方は負担が大きく、安いと思っているということですよね。それらの意見を併せ考えますと、もう少し利用料金を高くする、でも、企業に依頼するよりは安いものとするという考え方もあるのかなと思いました。

○事務局（齋藤地域福祉・生活支援課長）

ただいまいただいたご意見ですが、確かに、アンケートの結果を踏まえると、そういう選択肢も可能性の一つとしてあるのかなと考えております。

ただ、前提として、これはボランティアということもありますし、この2万1,000円も、報酬というわけではなく、実費弁償としておりまして、金額を変えるとして、どういった形を取ればいいのかという検討が必要です。また、受けたいただく側の負担割合はどうしなければならないのかなど、新たにいろいろな検討が必要になってくるのかなと思っております。

そこで、まずは協力員確保の中で今申し上げたような広報の取組を進める中でできるだけ広く知っていただいて、確保するというのが第一かなと思います。それを尽くした上で、それでもなおかつ難しいとなれば、そういうこともいよいよ考えていくということになってくるのかなと思います。

ですから、幅広にいろいろなご意見をいただく中で考えたいなと思います。

○池田分科会長

ほかにございませんか。

○忍分科副会長

結構な広報費を使われているわけですが、これは令和5年度から予算づけがされたのですか。それとも、ずっと過去からついているもので、これからも継続するのでしょうか。いつからこうしたお金がついているのか、これからも継続するのかについてお聞きいたします。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

広報費については、第1回目のときにも予算のところでご説明差し上げたとおり、令和5年度から7年度については国からの交付金を充てている関係でお金を比較的かけられています。ただ、それ以前については、札幌市でもいろいろなお金をやりくりして、利用が急増したときには一定程度対応しましたが、そこまでの金額をかけていたわけではありません。

先の予算のことは分かりませんが、8年度以降もこれだけのお金をかけられるかと言われれば、それは難しいだろうという状況にあります。

○池田分科会長

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田分科会長

それでは、第2回分科会についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

資料5をご覧ください。

令和6年度第2回地域福祉活動専門分科会については、8月下旬頃、もしくは、9月上旬での開催を予定しております。

議題の案としましては、①のとおり、持続可能な事業としていくための三つの観点の中、本日議題としなかった項目、具体的に言いますと、資料の赤色の枠で囲っている除雪内容の検証、協力員の負担軽減策、活動費の検証です。先ほどご説明したとおり、負担金と併せての検証になるかと思います。そして、町内会等の負担軽減などとしております。それから、②として、今回の中で引き続き検討すると説明させていただいた利用対象世帯の見直しについてに加え、協力員確保策のうち、検

討中としていたものについてご報告させていただく予定です。

○池田分科会長

ただいまの事務局からの説明についてご質問等はございませんか。

○忍分科副会長

できれば、今の説明でおっしゃったとおり、活動費の検証のところに活動費と負担金の検証についてを入れていただければ助かります。これらはセットで考えることが必要かと思います。

○池田分科会長

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○池田分科会長

それでは、以上をもちまして議事は全て終了いたします。

4. その他

○池田分科会長

最後に、全体を通してご意見はございませんか。

○大西委員

協力員が複数世帯を持っていらっしゃると思うのですが、どの程度の分布になっているのかが分かれば教えていただけませんか。1人当たり10軒なのか、2軒なのかということで、それを教えていただければありがたいです。

次に、広報についてです。

大分手を打っていらっしゃると思うのですが、利用世帯からの感謝の気持ち、協力員のやりがい、充実についてPRされたらいかがかなと思いましたので、それについてもよろしくお願ひいたします。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

協力員の複数世帯がどれくらいの状況については今すぐお答えできないので、次回までにご用意させていただきます。

また、広報施策として、協力員の感謝の声ややりがいについてです。今回、中学生のお子さんからのやつて非常によかったですという声もアンケートにありましたので、そういうものも今後の広報施策の中でうまくPRしたいと思います。

○池田分科会長

今回説明のなかった道内主要都市における除雪サービスについてはどう扱ったらよいでしょうか。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

こちらについては説明の流れの中で触れる場面がありませんでしたので、説明をはしまいましたが、次回、推計をしていく中で要支援1がいいのか、要支

援2がいいのかなどを判断する際、改めて触れさせていただきたいと思います。

○池田分科会長

ほかにございませんか。

○忍分科副会長

大西委員の意見に追加して申し上げます。

地域協力員が持っている世帯数と地域協力企業や災防協の加盟企業などが持っている世帯数と協力員数、除雪回数についてです。恐らく、これらは社協に資料があるかと思います。各区となるか、全体となるかは分かりませんが、提示していただければ参考指標になるかなと思います。なければ新たにつくる必要はありませんけれども、あれば用意していただければと思います。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

多分あると思いますので、次回までにご用意いたします。

○池田分科会長

ほかにございませんか。

実務をやってくださっている社協の大変さなど、そこでの生の声も教えていただければなと思います。

○事務局（長島地域福祉推進係長）

次の第2回分科会はボリュームが多くなりそうなので、3回目になるかもしれません、持続可能性という観点はあるかと思いますので、取り入れたいと思います。

○池田分科会長

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田分科会長

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

5. 閉会

○事務局（斎藤地域福祉・生活支援課長）

長時間にわたりまして貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

なお、次回の分科会についてですが、先ほども触れましたとおり、令和6年8月下旬から9月上旬頃を予定しております。詳細については近くになりましたら事務局よりご案内させていただきます。

以上をもちまして令和6年度第1回札幌市社会福祉審議会地域福祉活動専門分科会を終わります。

お忙しいところ、長時間、ご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。